



職場での転倒・腰痛予防に努めましょう! 小さなことからコツコツと…



の予防ポイント



からなる かんしん 歩きスマホや荷物の放置などは、つま 「いて転倒する危険性があります。

■スマホなどを見ながら歩かず、足元が見える状態で歩

床の清掃をこまめに行い、水や油などは取り除くよう

にしましょう。

などは、転倒の原因になります。

●転倒予防には靴選びも大切です。足のサイズにきちんと

合わせて、靴底が滑りにくいものを選びましょう。また、 靴底が大きくすり減ってきたら、すぐに買い換えましょう。

●滑りやすい場所には、注意を促す標識をつけましょう。

●床の段差は、スロープで解消する、トラテープで段差をわかりやすくする、注意喚起の標識を掲示するなど の対策を行いましょう。

●荷物は、通路、出入口などに放置せず、日ごろから<mark>整</mark> 理・整頓を行いましょう。



照明が暗い、大きな荷物を抱えている

など、足元の見えづらい状態は階段の

踏み外しにつながります。

の予防ポイント

重い荷物の持ち上げなど、腰に大きな負 滑り、 つまずき、 踏み外しでバランスを崩 担のかかる作業は非常に危険です。また、 すと、腰痛につながることがあります。

- ●台車などの道具を使用するようにしましょう。道具を使 用するのが難しい場合は、ひとりで持ち上げず、誰か に手伝ってもらうよう声をかけましょう。
- ●荷物を床面から持ち上げる際は、荷物に近づいて、しゃ がんだ状態で抱え、ひざを伸ばして立ち上がるなど、 適切な作業姿勢・動作を意識しましょう。

●階段には物を放置せず、日ごろから整理・整頓を行い

ましょう。

階段付近は十分な明るさを確保し、足元が見える状態

で昇り降りしましょう。

●無理のない範囲でのストレッチも効果的です。

スベリやムチャはアカン!吉本芸人の特別動画公開中!



ル動画を公開中。相方が怪我をしたら、あのネタはどうなる 職場での転倒や腰痛は、ちょっとした工夫で予防ができます。 吉本興業の人気芸人が楽しく、わかりやすく伝えるスペシャ …? 気になる方は動画をチェック!



転倒予防の対策については こちらをチェックトトトト

腰痛予防の対策については こちらをチェック▶▶▶▶





労働基準法・最低賃金法がに定められた

届出や申請は電子申請を利用しましょう!

届出・申請可能な主な手続

51種類 • 労働基準法に定められた届出

時間外・休日労働に関する協定届 (36協定届)

ながべ 1年単位の変形労働時間制に関する協定届 就業規則(変更)届出

• 最低賃金法に定められた申請

9種類

なべべ 最低賃金の減額特例許可の申請

電子署名・電子証明書は不要です

8和3年4月から

NEW

② フォーマットに必要事項を入力 ① e-Gov からアカウントを登録

の2ステップで、届出・申請が可能になります



②事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、36協定の本社一括届出が可能になります。

NEW

21

これまでは、全ての事業場について1つの過半数労働組合と36協定を締結している場合のみ、本社一括届出が 可能でしたが

令和3年3月末から、事業場ごとに労働者代表が異なる場合であっても、電子申請に限り36協定の

本社一括届出が可能になります

A協定 B協定 C協定 D協定 4支店:過半数**労働組合a 🥕** D支店:過半数<u>労働組合d</u> < B支店:過半数<u>代表者b</u> C支店:過半数<u>代表者c</u>





労働基準監督署

使用者

※36協定届は最大30,000事業場、就業規則(変更)届は最大2,500事業場について一度に申請可能です。 申請ファイルには、ファイル数99個、1ファイル50MB、総容量99MBの上限があります。

控え文書への受付印がもらえます

	100,000				1080	10.00	:18	CCCCCCCCCC
		1					1	
	1	11	1	10	111	1		
	-							
			2			þ		-
The state of the s		-	i			and a company	Account of	C. C. C.
THE REST OF THE PROPERTY OF T	CONTRACTOR OF THE PARTY OF THE				11-			D TO SELECTION OF
			Similar Control		11 1	Section of the last	PER SPECIAL PROPERTY AND PROPER	The second

✓ 就業規則(変更)届

✓ 36協定届



について受付印を受け取ることができます。 ✔ 1年単位の変形労働時間制に関する協定届

電子申請 の利用方法・お問合せ先は 裏面をご確認ください

🕙 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

電子申請の利用方法

e-Gov (イーガブ)」のホームページかの 電子申請が利用できます。

御倉田本

●-GOV 電子申請

https://shinsei.e-gov.go.jp)

○ ホームページは

ぬな素

e-Gov

を検索してください。

e-Gov電子申請とは

Q検索 で検索してください。 e-Gov

電子申請の利用には事前準備が必要です。詳しくは、

電子申請に関してご不明な点については、以下のお問合せ先にご相談ください。

✓Q. e-Govアカウントの取得方法がわからない

V Q. 操作方法がわからない

① 事前準備や操作方法などに関するお問い合わせ先

まずはe-Gov上の「ヘルブ」や「よくあるご質問」をご確認いただいた上で、ご不明点はe-Gov利用者サポートデスクにお問合せ下さい。 e-Gov利用者サポートデスク

■電話番号 050-3786-2225 (通話料金はご利用の電話回線により異なります。) 午前9時から午後7時まで 4・6・7月 平日 受付時間

午前9時から午後5時まで(土日祝日、年末年始は休止) 土日祝日 午前9時から午後5時まで 5・8~3月 平日

■Webお問合せ https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/contact

Q.36協定届に記載する内容など、制度について聞きたい

② 各届出などに関するお問い合わせ先

労働基準法などに基づく届出などについてご不明な点があれば、都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。 https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ 【都道府県労働局及び労働基準監督署の連絡先等】

③ 労働基準法などの手続に関する電子申請についてのホームページ

労働基準法などの手続に関する電子申請については、以下の厚生労働省ホームページにマニュアル、解説、関連する通達などを 掲載していますので、ご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html ⇑ ⇑ ○ ホームページは「労基法等 電子」で検索!

労基法等 電子

「ホーム」 > 「政策について」 > 「分野別の政策一覧」 > 「雇用・労働」 > 「労働基準」 > 「事業主の方へ」 > 労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」

○ 【厚生労働省ホームページの進み方】

安全運転管理者制度についてご存じですか

安全運転管理者制度とは

事業者が主体的に交通安全の確保を図るための制度で、自動車の使用者(事業主など)は、台数に応じて必要な安全運転管理者等を選任し、15日以内に届出しなければならない義務があります。(道路交通法第74条の3第1項、第5項)

	安全運転管理者の選任	数	副安全運転管理者の	選任数
			20台以上40台未満	1人以上
	乗車定員11人以上の 自動車の場合は1台		40台以上60台未満	2人以上
自動車の使用台数		1人	60台以上80台未満	3人以上
			80台以上100台未満	4人以上
			以降、20台毎に1人をか	『算する

同じ法人であっても、部署の所在地ごとに、別の事業所として選任・届出が必要です。 また、同じ所在地にある部署であっても、使用者(事業主など)ごとに、別の事業所 として選任・届出が必要です。

安全運転管理者等を選任しなかった場合、選任義務違反として罰則(50万円以下の罰金)があり、法人等に対しても罰則(50万円以下の罰金)があります。

安全運転管理者の業務

安全運転管理者は、事業所の運転者に対し、安全運転に必要な次の業務を行わなければなりません。また使用者(事業主など)は、安全運転管理者に、必要な権限を与えなければなりません。

- 運転者の適性などの把握 運行計画の作成 交替運転者の配置
- 酒気帯びの有無の確認内容の記録と記録の保存(1年間)
- 運転日誌の備え付け 安全運転指導

安全運転管理者等講習

使用者(事業主など)は、安全運転管理者等に、法定講習(6時間)を毎年受講させる義務があります。(道路交通法第74条の3第8項)

※講習は「公安委員会に届出をしている安全運転管理者」のみが受講できるものです。 届出警察署が指定する講習日の約1か月前に講習通知書が送付されます。指定講習日に 受講できない場合は、届出警察署交通課交通総務係へご相談ください。

講習手数料は、講習通知書とともに送付される納付用紙で、あらかじめ指定金融機関での払い込みが必要です。

■ 届出・問合せ先

事業所の所在地を管轄する警察署の交通課 または大阪府警察本部交通総務課(O6-6943-1234) 平日(休日を除く月曜日から金曜日まで)の午前9時から午後5時45分まで

- ▶画面に注意が集中して視野が狭くなることで、周囲の状況や危険に 気づくことが遅れてしまいます。
- 人混みで人にぶつかったり、車両等にはねられたりすることで、 けがや損害賠償につながる恐れがあります
- ▶警戒心が薄れてしまうことで、「ひったくり」や「不審者」に狙われ やすくなります。



あなたは、スマートフォンを操作しながら 歩いたり、車両を運転していませんか? スマートフォンは、必ず安全な場所で 止まってから操作をしましょう。

していませんか?

こんなながら使用を

自転車を運転し ながら



したり、画面を注視すると、道路交通法(大阪府道路 自転車運転中、スマートフォン等を手で持って通話 交通規則) により「5万円以下の罰金」となります。

横断歩道を渡り ながら

が極端に狭くなると言われており、歩きながらのスマー スマートフォンの画面を凝視することにより、視界 トフォンは非常に危険です。

自動車を運転し ながら 駅のホームを歩き ながら



から転落し、走行中の電車にはねられて死亡する事故 が発生しています。また、歩行中のながら行為は周囲 にも同様の危険を及ぼします





したり、画面を注視すると、道路交通法により「6か 月以下の懲役、または10万円以下の罰金」となります 自動車運転中、スマートフォン等を手で持って通話







使用予定のない空家をお持ちで困っていませんか? 空家をお持ちの方!必見

そうなる前に、「空家パンク」で空家の売却や利活用を考えてみませんか? 空家を放っておくと、ご自身の経済的な負担になるだけでなく、 近隣住民の生命や財産を脅かすことにもなりかねません。

空家を放置すると、こんな問題が・・・



⇒ 外壁材落下により11歳男児の死亡事故を想定した場合、**損害額は5,630万円**※にのぼると試算されています。 劣化した建物が第三者に危害を加えた場合、被害者から損害賠償請求されるおそれも・・・

大阪版・空家バンク」は、**府内の空家と全国の利活用希望者をサイト**上でつなぐマッチングサービスです

■「大阪版・空家バンク』の特徴

空家所有者 (売りたい・貸したい人) ①府内市町村等の空家バンク情報が集約されていて、 物件を探しやすい!

A市 B町 C村 空家パンク 空家パンク

各パンクの情報を集約

空家バンクを通じて

各市町村等の空家パンク※

②市町村ごとの公共施設や自然環境といった魅力

情報に加え、子育て支援や補助金などの

おトク情報が満載!

大阪版・空家バンク ナームページもい覧へだけい







※利活用を希望される方の情報も登録することができます

大阪版・空家バンク掲載の"2つのメリット"

→無料で全国の空家を探す人にアプローチができ、掲載手続も簡単です。 マッチングした物件のうち、86%が掲載後1年以内に成立! 短期間での売却も期待できます! 年間アクセス数約15万件※なのに掲載無料!※令和3年度美績

一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会の全面協力による「「<mark>〈]・空家の利活用支援」</mark>が受けられます! ┏️詳しいサービス内容は裏面へ

大阪版・空家バンク』への掲載の流さ

①空家バンクへの物件掲載は、市町村等が実施します。空家のある市町村等が設置している空家バンク に、物件をご登録ください。 (空家をお探しの方も、同様に市町村等の空家バンクへご登録ください) ② 市町村等で物件掲載手続を行う際に、「大阪版・空家パンク」への登録意向を担当者へお伝えください。

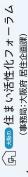
<mark>├</mark>─「太阪版・空家パンク」への物件掲載を希望される方は、『空家の利活用支援」を受けられます ▶■ ご希望の方は、②と併せてお申し出ください。

▼まずは市町村にお問い合わせください。市町村により空家等の登録条件が異なります。

		市町村等	市町村等窓口の連絡先(令和4年8月現在 28市町村)	(令和4年8月現	在 28市町村)		
中田	06-6858-2741	茨木市	072-655-2755	柏原市	072-940-6165	碳能 (建族先)	072-733-3010
光田市	072-754-6283	八尾市	072-924-3783	羽曳野市	072-958-1111	能勢町	072-734-3036
吹田市	06-6384-1928	泉佐野市	072-447-8124	画力市	072-275-6479	熊取町	072-452-6401
泉大洋市	0725-33-1131	富田林市	0721-25-1000	藤井寺市	072-939-1207	岬町	072-492-2736
高槻市	072-674-7462	接屋川市	072-825-2266	泉南市	072-483-9972	太子町	0721-98-5523
月塚市	072-433-7214	河内長野市	0721-53-1111	大阪狭山市	072-366-0011	宙艦原	0721-93-2500
4 1	06-6992-1712	和泉市	0725-99-8190	阪南市	072-471-5678	千早赤阪村 (連携先)	070-6928-6997

プロのノウハウで可能性を広げませんか? 『空家の利活用支援』

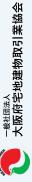
大阪版・空家バンクを運営する「大阪の住まい活性化フォーラム」と、一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会が 重携して、大阪版・空家バンクへ物件を掲載される方を対象に**『空家の利活用支援』**を実施しています。



支援① 空家の利活用提案サービス







状態が悪い物件でも、まずはご相談ください!

◆不動産のプロである宅建事業者が、あなたの空家に合った最適な利活用の方法を提案します





利活用へ

掲載手続ができるか不安・・・そんなお悩みを解消! 空家バンク掲載サポート

サポート内容 不動産用語の解説、申込書に記入する数値の調べ方のご説明など ◆空家バンクへの登録申込書の作成を、宅建事業者がサポートします

【 大阪の空き家コールセンター 】までご相談ください! 空家について こんなことでお困りの時に

(運営:一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会) 借地権などの権利関係が複雑・・・



相続に伴う手続きや遺品整理ができていない・・・



事務局 : ※大阪府 居住企画課 既存住宅の流通や、リフォーム・リノベーション市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と大阪の地域力や安全性の向上につながる取組を進めるために、民間団体、事業者、公的団体により設立された団体です。

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府吠洲庁舎27階 TEL: 06-6941-0351(内線 6813)

R4.9

ᡚ ▲ 住まい活性化フォーラム

24

大阪の空き家 コールセン

相談 無料

L06-6210-9814

空き家のワンストップ電話相談窓口です。

大阪府にある空き家のお悩みや疑問を、お気軽にご相談ください。

時間 平日10:00-16:00

相談の仕組み

ご相談の内容をお聞きし、 空き家相談担当者から 折り返しご連絡させていただきます。

\ 例えば /



空き家の管理方法が わからない。



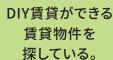
相続対策、 何から手をつけたら いいのか・・・



実家を賃貸・売却する 方法を知りたい。



住み替えをしたい。 自宅を売ろうか貸そうか。





大阪府不動産コンサルティング協会の 空き家問題対策総合サイト

大阪空き家 ホットライン



http://akiya.osaka.jp/

運営:大阪府不動産コンサルティング協会

連携:大阪の住まい活性化フォーラム(事務局 大阪府居住企画課)



一般社団法人

〒541-0052 大阪市中央区安土町1-4-11 エンパイヤビル3階 TEL:06-6261-3340 FAX:050-3737-8899